

自己点検・評価報告書

2025 年 7 月 31 日

点検および評価項目については、一般財団法人日本語教育振興協会が推奨する「日本語教育機関のための自己点検・評価チェックリスト」を参考とした。

なお、各項目の評価方法は3段階評価（AからC）と定めている。

A：達成されている。

B：おおむね達成されているが、不十分なところがあり改善に取り組んでいる。

C：達成されていない。

日本語教育機関名： ダイワアカデミー	
点検・評価項目	
1 理念・教育目標	評価
1.1 〈理念・ミッションを記述〉 ・自主 自立 交流 貢献	
1.2 〈教育目標を簡潔に記述〉 ・自主的に行動して自立し、地域と交流して社会に貢献できる人材を育成する	
1.3 〈育成する人材像を簡潔に記述〉 ・国境を越えて日本に入国した学生が、学習や生活の中で自主的に行動し、家族や親もとを離れた環境で自立できるように教育。様々な国の学生や地域の方々との交流を通して、国際人として母国や日本社会へ貢献できる人材を育てる。	
1.4 理念、教育目標が社会の要請に合致していることを確認している。	A
1.5 理念、教育目標及び育成する人材像が、教職員及び学生に周知されている。	A
2 学校運営	
2.1 日本語教育機関の告示基準に適合している。【注】	☑
2.2 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。	A
2.3 管理運営の諸規程が整備され、規程に基づいた運営が行われている。	A
2.4 意思決定が組織的に行われ、かつ、効率的に機能している。	A
2.5 予算編成が適切に行われ、執行ルールが明確である。	A
2.6 外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ、共有化する仕組みがある。	A
2.7 学生、入学志願者及び経費支弁者に対して、理解できる言語で情報提供を行っている。	A
2.8 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。	A
2.9 業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。	A
※達成状況、課題、改善計画等 当校は、日本語教育機関の告示基準及び同解釈指針に基づいた学校運営を行い、平成22年4月期より現在まで10年以上連続して適正校の選定を受けている。 校長が次年度の運営方針を決定し教務部門と事務部門に掲示している。各部門の長は日々の業務上の諸問題は現場レベルで対処して解決し、その結果を校長に随時報告する体制をとっている。また現場レベルで解決できない問題は、早急に各部門の長が校長に報告し校長と各部門の長とで最終的に解決している。	

3 教育活動の計画	
3.1 理念・教育目標に合致したコース設定をしている。	A
3.2 教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している。	B
3.3 国内、又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしてレベル設定をしている。	B
3.4 教育目標に合致した教材を選定している。	A
3.5 補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。	B
3.6 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。	A
3.7 教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	A
※達成状況、課題、改善計画等 上級クラスについては大学進学、初級から中級にかけては大学進学や専門学校進学のコースデザインにしており、各クラスのレベルに合った教材を選定している。並行して日本能力試験・日本留学試験対策を実施し、学生に日本語到達レベルの目標を設定させている。 現在は日本語能力試験の合格を目標としているが、次年度に向けて、日本語教育の参照枠 Can do でレベル設定をし、言語知識とともに、技能ごとに運用力を明らかにできるように教務主任が中心となって新しいコースデザインを作成に向け準備している。	
4 教育活動の実施	
4.1 授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。	A
4.2 教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。	A
4.3 開示されたシラバスによって授業を行っている。	B
4.4 授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。	A
4.5 理解度・到達度の確認を実施期間中に適切に行っている。	A
4.6 学生の自己評価を把握している。	B
4.7 個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている	A
4.8 特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。	A
※達成状況、課題、改善計画等 入学時のプレースメントテストと面接によりクラス分けをし、その後は学期末テスト、JLPT、日本留学試験の試験結果を参考にし、学生のレベルに適したクラス編成や指導をしている。クラス担任が学生のレベルや到達度や入学から卒業までの出席状況を把握し、事務部門では学生の健康面やメンタルケア、生活状況やアルバイトの状況を把握し、月1回の全体会議で教務部門と事務部門とで学生の状況や情報を共有している。 進路指導についてもクラス担任が中心となっており、事務部門も進学先の情報や出願の書類等の翻訳や教員との通訳をすることによってクラス担任をバックアップしている。	
5 成績判定と授業評価	
5.1 判定基準及び判定方法が明確に定められ、適切に行われている。また判定基準と方法を開示している。	B
5.2 成績判定結果を的確に学生に伝えている。	A
5.3 判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。	B
5.4 授業評価を定期的実施している。	C
5.5 評価体制、評価方法及び評価基準が適切である。	B
5.6 学生による授業評価を定期的実施している。	C
5.7 授業評価の結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。	A

※達成状況、課題、改善計画等 新任や経験の浅い教員向けに研修を実施し、主任教員が授業の見学などにより授業評価をしている。 学生による授業評価は、クラス担任や事務担当が学生と個別に面談し、教務部門と事務部門間で情報を共有をしている。	
6 教育活動を担う教職員	
6.1 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	A
6.2 教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質を明示している。	A
6.3 教員及び職員の採用方法及び雇用条件を明文化している。	A
6.4 教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組をしている。	A
6.5 教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている。	B
6.6 教員及び職員の評価を適切に行っている。	A
※達成状況、課題、改善計画等 教員や職員の採用方法は、教職員募集の合同説明会に参加して、雇用条件を明確にし、教員希望者には模擬授業と面接を実施している。採用の際は、雇用契約書と雇用条件確認書を交わしている。 ハラスメント防止等に関する研修は行っていないが、契約期間の更新や昇給の際には、校長と各部門の長が面接し問題が無いか確認している。	
7 教育成果	
7.1 入学から修了・卒業までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している。	A
7.2 修了・卒業の判定を適切に行っている。	A
7.3 日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。	A
7.4 卒業又は修了後の進路を把握している。	A
7.5 卒業生及び修了生の状況を把握するための取組を行い、進学先、就職先等での状況や社会的評価を把握している。	B
※達成状況、課題、改善計画等 教職員間の学生のファイルは共有化しており、学校内での試験結果、外部試験結果、出席率は学生に関わる教職員が確認できる状況にある。 卒業後の進学先や就職先については把握しているが、進学先卒業後の進路や就職先を転職した場合までは全員の把握はできていない。	
8 学生支援	
8.1 学生支援計画を策定し、支援体制を整備している。	B
8.2 生活指導責任者が特定され、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限を明確化している。また、これらの者を学生及び教職員に周知している。	A
8.3 日本社会を理解し、適応するための取組を行っている。	A
8.4 留学生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、また、在籍者全員を対象に定期的 に実施している。	A
8.5 住居支援を行っている。	A
8.6 アルバイトに関する指導及び支援を行っている。	A
8.7 健康、衛生面について指導する体制を整えている。	A
8.8 対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて留学生保険に加入している。	A
8.9 重篤な疾病や傷害のあった場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めている。	A

8.10 交通事故等の相談体制を整備している。	A
8.11 危機管理体制を整備している。	A
8.12 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、避難訓練を定期的に実施している。	B
8.13 気象警報発令時の措置を定め、教職員及び学生に周知している。	A
※達成状況、課題、改善計画等 在留資格が交付された学生向けに、学生寮の入居案内をしている。 入国後すぐにオリエンテーションを行い、堺市役所での住民登録や国民健康保険の登録には事務部門が同行し、銀行口座の設立も立ち合い、日本語わからない学生に対して日本での生活に不安が無いように努めている。 また疾病や傷害があった場合は、事務部門が病院に同行し病状等を通訳している。入院や手術が必要となった場合は、親族や経費支弁者に連絡し事後の対応について相談している。 また交通事故等があった場合、事故発生状況を確認し学生が加入している傷害保険の担当者と連絡を取り有事の際のサポートに努めている。 課外授業の一環として、大阪府内の防災センターへの社会見学や、消防署担当者を招いた避難訓練を実施している。	
9 進路に関する支援	
9.1 進路指導担当者を特定している。	A
9.2 学生の希望する進路を把握している。	A
9.3 進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。	A
9.4 入学時からの一貫した進路指導を行っている。	A
10 入国・在留に関する指導及び支援	
10.1 入管事務担当者を特定し、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	A
10.2 担当者は、研修受講等により最新、かつ、適切な情報取得を継続的に行っている。	A
10.3 地方出入国在留管理局により認められた申請等取次者を配置している。	A
10.4 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。	A
10.5 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。	A
10.6 在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。	A
10.7 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。	A
10.8 過去3 年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。	A
11 教育環境	
11.1 教室内は、十分な照度があり、換気がなされているとともに、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。	A
11.2 授業時間外に自習できる部屋を確保している。	A
11.3 教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。	A
11.4 視聴覚教材やIT を利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している。	A
11.5 教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している。	A
11.6 同時に授業を受ける学生数に応じた数のトイレを設置している。	A
11.7 法令上必要な設備等を備えている。	A
11.8 廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。	A
11.9 バリアフリー対策を施している。	C

※達成状況、課題、改善計画等 バリアフリー対策については、建物内にエレベーター設備が無い為対応できていない。	
12 入学者の募集と選考	
12.1 理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。	A
12.2 機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。	A
12.3 教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報、求める学生像、及び応募資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている。	A
12.4 海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供を行うとともに、その募集活動が適切に行われていることを把握している。	A
12.5 入学選考基準及び方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている。	A
12.6 学生情報を正確に把握し、提出された根拠資料等により確認を行っている。不法残留者を多く発生させている国からの志願者については、学校関係者（職員等）が面接などの調査を行うよう努めている。	A
12.7 入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認するとともに、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。	A
12.8 入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期、並びに学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。	A
12.9 関係諸法令に基づいた学費返還規程が定められ、公開されている。	A
※達成状況、課題、改善計画等 中国の学生の大学院進学、アジア諸国学生の大学や専門学校進学或いは日本企業への就職、欧米諸国の学生の日本企業への就職・日本語や日本文化の体験後母国への帰国、以上のように目的がことなる学生のクラス編成をどのようにしていくのかが課題となる。	
13 財務	
13.1 財務状況は、中長期的に安定している。	A
13.2 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。	A
13.3 適正な会計監査が実施されている。	A
※達成状況、課題、改善計画等 コロナ後は学生をアジアや欧米・中南米など幅広く募集し、もし母国の情勢不安などによる日本への出国停止があった場合でも影響を最小限に抑えるよう努力している。その一方で、国籍が多岐にわたることによる日本語習得状況が様々である為、クラスの授業進捗状況にも最善の注意を払う必要がある。	
14 法令遵守	
14.1 法令遵守に関する担当者を特定している。	A
14.2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。	A
14.3 個人情報保護のための対策をとっている。	B
14.4 地方出入国在留管理局、その他関係官公庁、日振協等への届出、報告を遅滞なく行っている。	A
※達成状況、課題、改善計画等 教職員のコンプライアンス意識については、退職した社員が転職した先で、当校の教職員に勧誘などの連絡をとってくることが幾度かあり、また、学生募集担当者が退職後に、当校の提携先の教育機関にアプローしてくる問題も多々あった。退職した社員のモラルの問題であるので対策は非常に難しい。	
15 地域貢献・社会貢献	
15.1 日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている。	B

15.2 学生ボランティア活動への支援を行っている。	B
15.3 公開講座等を実施している。	C
※達成状況、課題、改善計画等 コロナ禍前は、堺市内の府立高校と当校の学生が交流したり、観光コンベンション協会のボランティアをする機会もあったが、コロナ禍で無くなってしまった。今後はまた活動できる場も増えてくると思うので、地域の行政機関や企業との連絡をとっていききたい。 現在公開講座等は実施していないが、日本語教師養成講座を履修した大学生や社会人に、当校の授業の見学や当校教員の講座ができる場があれば考えていききたい。	